



茂原市自治会長連合会を紹介します



自治会は、住民同士の交流を深め、安全・安心な地域社会の維持に欠かせない存在です。

市内には、235の自治会があり、地域のためにさまざまな活動に取り組んでいます。

自治会未加入の方は、この機会にぜひ加入をご検討ください。

◆茂原市自治会長連合会

市連合会は、連合会加盟の自治会長で構成されます。運営は、10人の常任理事（各地区連合会の会長）および各地区連合会から推薦された理事18人を中心に行われています。

役員は、常任理事10人の中から、会長1

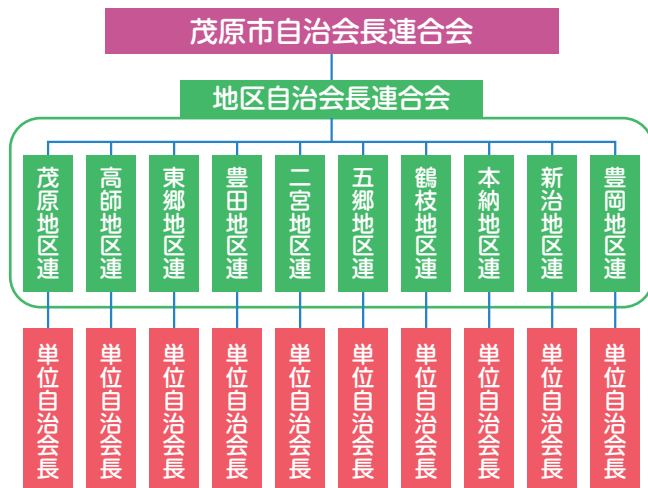
人、副会長3人、会計2人が選出され、監事2人は理事以外の自治会長から選出されています。

理事会や専門部会などを開催し、意見交換会や情報交換をすることにより、自治会活動や地域の活性化を図るとともに、行政との連絡調整役として市政の発展に寄与しています。

◆地区自治会長連合会

市内10地区に設置され、各地区の全自治会長で構成されています。

日頃の地域内の自治会活動における共通課題の解決、交流・親睦等を目的として、それぞれの地区で独自の活動を行っています。



▲詳しくはこちら

問合せ 生活課（2階） ☎ (20)1505 FAX (20)1600

デマンド交通「ふれあい」と市民バス「モバス」をぜひご利用ください！

デマンド交通「ふれあい」

（予約制乗り合いタクシー）



- ◆対象 市内北西部（上記参照）の運行エリア
または本納・豊岡地区に居住する方
（自宅は乗降場所に含めず）
※事前に利用登録が必要

- ◆運行日 月・水・金曜日 ※休日、年末年始を除く

- ◆利用運賃 400円

※障害者手帳等所持者、その介助者、運転経歴証明書所持者、小学生は200円、小学生未満無料

市民バス「モバス」



- ◆運行日 月曜日～金曜日
※休日、年末年始を除く

- ◆利用運賃 200円

※障害者手帳等所持者、その介助者、運転経歴証明書所持者、小学生は100円、小学生未満無料

詳しくは、都市計画課ウェブページまたは市内公共施設等へ設置された『茂原市交通マップ』をご覧ください。

問合せ 都市計画課（8階） ☎ (20)1546 FAX (20)1606